

発行者情報

【表紙】

【公表書類】	発行者情報
【公表日】	2025年12月25日
【発行者の名称】	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水嶋 浩雅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	03-6843-4688
【事務連絡者氏名】	管理部長 真田 華世子
【担当J-Adviserの名称】	株式会社日本M&Aセンター
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹内 直樹
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【担当J-Adviserの財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】	https://www.nihon-ma.co.jp/ir/
【電話番号】	03-5220-5454
【取引所金融商品市場等に関する事項】	東京証券取引所 TOKYO PRO Market なお、振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス http://www.simplex-f-holdings.com 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/

【投資者に対する注意事項】

1. TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいます。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
2. 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
3. TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
4. 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期中	第19期中	第20期中	第18期	第19期
決算年月		2023年 9月	2024年 9月	2025年 9月	2024年 3月	2025年 3月
営業収益	(千円)	3,804,623	5,353,003	5,577,537	14,966,959	16,254,501
経常利益	(千円)	2,488,758	3,810,200	3,974,829	8,809,777	9,448,599
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	1,791,219	2,799,791	2,861,532	6,609,192	7,056,222
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,965,486	2,719,763	2,946,033	6,839,227	7,054,742
純資産額	(千円)	7,294,979	11,254,264	13,529,296	12,193,770	15,589,243
総資産額	(千円)	8,510,327	12,920,965	15,473,792	18,906,446	21,937,873
1株当たり純資産額	(円)	116.53	256.65	464.33	194.40	355.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	19.47	47.37	71.81	85.50	137.14
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.7	86.9	81.4	64.4	71.0
自己資本利益率	(%)	22.2	23.9	20.3	62.9	50.9
株価収益率	(倍)	4.4	4.1	5.0	1.4	1.9
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,210,800	2,021,729	1,378,813	7,517,972	7,462,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,264,150	△16,585	△1,088,539	1,197,890	△18,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△3,532,700	△3,667,489	△5,013,164	△3,515,558	△3,675,589
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	5,975,927	10,413,458	11,285,799	12,229,786	15,983,158
従業員数	(人)	49	51	58	51	55

- (注) 1. 第18期及び第19期の連結財務諸表、第18期、第19期及び第20期の中間連結財務諸表について、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査、中間監査(第18期中間期、第19期中間期)及び期中レビュー(第20期中間期)を受けております。
2. 当社は、2025年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施しておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。
5. 臨時従業員は含まれておりません。
なお、第20期中間連結財務諸表より、従業員数には受入出向者を含める方法に変更しており、本変更是当期より適用し、過去には遡及しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありませんが、従来から行っている投資運用および投資関連サービスの内容をより明確にする観点から、記載の見直しを行っております。

当社グループは、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスを持株会社として、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社を中心企業とし、シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド（以下、「シンプレクス香港」）、シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社、シンプレクス・ヘリテージ株式会社で構成される企業集団であります。

当社グループは投資運用業を主たる業務としており、国内外のファミリーオフィス、大学、年金基金、政府、銀行、年金等、内外の機関投資家に高度な金融プロダクトを提供しております。また、個人投資家および機関投資家に対しては、新しいタイプのETFを組成・運用、提供しております。

当社グループは、銀行や証券会社などの大手金融機関の系列に属さない、日本では数少ない独立系の運用会社であります。独立系の運用会社として、プロダクトを最優先するプロダクト第一の姿勢を貫いております。そのために、金融技術と投資運用に関する専門家を世界中から集結させております。

当社グループは投資運用・顧問業の単一セグメントとして管理しており、以下のビジネスラインにより構成されています。

(1) 株式

社内外のファンドマネージャーによるファンド運用を行っております。日本株を中心に、グローバルマクロなど多彩なラインナップがあります。

プロダクト第一のスタンスを探っており、売り易いプロダクト、売れるサイズのプロダクトではなく、サイズが小さくともアノマリーが取れるプロダクトを組成しております。顧客層は、機関投資家中心となっております。

独立系だからこそ可能な優秀な人材を引き付ける報酬体系、グローバルな体制の構築があつて初めて可能となるサービスです。

また、2014年4月にはシンプレクス香港で運用ライセンスを取得し、香港でのアジア・アセットのファンド運用を行っております。

(2) ETF（上場投資信託）

当社グループは国内で主流となるインデックス連動型ETFに加え、アクティブETF、レバレッジ・インバース、原油など、日本初の製品を多数上場させ、運用・提供しております。これらのETFは、機関投資家および個人投資家を対象としており、今後もエッジの利いた先駆的なETFの上場を計画しております。

(3) QIS 運用（Quantitative Investment Strategies）

投資銀行は自己勘定トレードから第三者資金の運用にビジネスを移行しております。投資銀行はトータル・リターン・スワップで投資家にパフォーマンスを提供しております。従来は投資銀行がマーケティングから実質的な運用まで全てを行い、運用会社がトータル・リターン・スワップを受けるファンドを組成し、投資家がそのファンドに投資してきました。しかし、多数の投資銀行が顧客に多数の提案を行うため、投資家は自らに合ったプロダクトを選別することが困難となっております。

そこで、当社グループが投資家と投資銀行の間に入り、投資家の立場にたって適切なソリューションを提供しております。従来のトータル・リターン・スワップを受けるファンドの運用のみならず、個々の顧客にソリューションの提案を行っております。

高度な金融知識およびリスク管理能力なくして実行できないサービスであります。当社グループ独自の新しいサービスであります。

(4) その他

当社グループは、株式、ETF、QIS運用に加え、債券、プライベート・デット、未上場企業等の多様な資産クラスを対象とした投資運用および投資関連サービスを提供しております。

また、成長企業や非公開市場における投資機会の発掘・運用を通じて、中長期的な企業価値の創出を目指しております。

これらの一部については、ベンチャーキャピタル投資やファミリーオフィス向け投資を含め、投資事業有限責任組合等のファンド形態を用いております。当社グループは、これらのファンドにおいて無限責任組合員（GP）として運営に関与しております。

3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は出資比率(%)	関係内容
(連結子会社)					
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社(注)1、2	東京都千代田区	370百万円	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド(注)1、2	香港	50万香港ドル	投資運用業	100.0	役員の兼任
シンプレクス・キャピタル・インベストメント株式会社	東京都千代田区	10百万円	投資事業組合 財産の運用 及び管理	100.0	役員の兼任
シンプレクス・ヘリテージ株式会社	東京都千代田区	1百万円	マルチファミリーオフィス ビジネス	60.0 [40.0]	役員の兼任
シンプレクス・グロース・キャピタル1号有限責任事業組合	東京都千代田区	25百万円	投資事業有限 責任組合の無 限責任組合員 として業務遂 行	— [100.0]	役員等の兼任
Simplex Heritage Total Return Strategy, LP	ケイマン諸島	770万米ドル	有価証券の 保有・運用	1.3 (1.3)[54.5]	—
(持分法適用非連結子会社)					
シンプレクス・グロース・キャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	4,743百万円	有価証券の 保有・運用	3.4 (1.9)	—
シンプレクス・キャピタル・PIPEs投資事業有限責任組合1号	東京都千代田区	1,530百万円	有価証券の 保有・運用	2.0 (2.0)	—
Bee Connect Fund I (Cayman) LP	ケイマン諸島	477万米ドル	有価証券の 保有・運用	1.6 (1.6)[0.2]	—
Bee Connect Master Fund I LP	ケイマン諸島	478万米ドル	有価証券の 保有・運用	0.2 (0.2)[99.8]	—
(持分法適用関連会社)					
株式会社シンプレクス・インスティテュート	東京都港区	70百万円	教育サービス	39.5	—
ストームハーバー証券株式会社	東京都港区	390百万円	証券業	30.1	—
EXイノベーション1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区	1,010百万円	有価証券の 保有・運用	1.0 (1.0)	—

- (注) 1. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びシンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッドは、特定子会社に該当いたします。
 2. シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社及びシンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッドについては、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。当中間連結会計期間における主要な損益情報等は、以下のとおりであります。
 3. 「議決権の所有割合又は出資比率」欄の（ ）は、内書で間接所有割合、〔 〕は、外書で緊密な者又は同意し

ている者の所有割合であります。

会社名	営業収益 (千円)	経常利益 (千円)	中間純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	4,863,773	3,330,554	2,335,105	6,341,607	7,754,704
シンプレクス・アセット・マネジメント（香港）カンパニー・リミテッド	1,645,018	617,276	509,346	2,035,547	2,856,474

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
投資運用・顧問業	58
合計	58

（注）従業員数は就業人員ベース（グループ外からの受入出向者を含む。）で記載しております。なお、受入出向者は当社グループの従業員には該当しませんが、勤務実態に基づき人数に含めております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在、従業員はありません。

- （注） 1.当社は持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては、子会社のシンプレクス・アセット・マネジメント株式会社の従業員兼務（7名）にて実施しております。
2.従業員数には子会社との兼務者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの当中間連結会計期間末における運用資産残高は前期末比5.8%増の13,733億円となりました。

運用資産残高に基づく基本報酬は前年同期比13.6%増の37億11百万円、成功報酬（ファンドの業績によって計上する報酬）は同14.2%減の17億13百万円を計上したことにより、営業収益は同4.2%増の55億77百万円、経常利益は同4.3%増の39億74百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は同2.2%増の28億61百万円となりました。

また、当社グループは投資運用・顧問業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、112億85百万円（前連結会計年度末は、159億83百万円）となり、46億97百万円減少しました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは13億78百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益39億74百万円の計上がされたことのほか、未収委託者報酬の減少による収入29億16百万円及び未払金の減少による支出43億52百万円及び法人税等の支払いによる支出11億17百万円があったことによるものです。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは10億88百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の取得による支出9億66百万円があつたことによるものです。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは50億13百万円の支出となりました。これは主に、自己株式の取得による支出59億15百万円があつたことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	営業収益(千円)	前年同期比(%)
投資運用・顧問業	5,577,537	104.2
計	5,577,537	104.2

(注) 1.運用受託報酬について営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、主要な顧客ごとの営業収益の記載をしておりません。

2.委託者報酬については投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(4) 運用資産残高

期末及び中間期末運用資産残高の推移

(単位：億円)

	2024年3月	2025年3月	2025年9月
株式	4,768	4,657	5,329
ETF（上場投資信託）	2,601	2,479	2,721
QIS運用	5,543	5,663	5,421
その他	167	180	261
合計	13,080	12,979	13,733

(注) 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

従来「非上場投資信託等」および「上場投資信託」として表示していた運用資産残高について、投資運用および投資関連サービスの内容をより明確にする観点から、当中間連結会計期間より第2【企業の概況】2【事業の内容】のビジネスラインごとの記載としております。

また、当中間連結会計期間より、ファミリーオフィスビジネスに係る運用資産を運用資産残高に含めて表示しております。これに伴い、2025年3月期の運用資産残高については、集計範囲の増加に伴い数値が増加しております。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前連結会計年度の発行者情報に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名 の別、額面・ 無額面の別 及び種類	発行可能株式 総数(株)	未発行株式数 (株)	中間連結会計 期間末現在発 行数(株) (2025年9月 30日)	公表日現在 発行数(株) (2025年12 月25日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	108,000,000	80,880,000	1,356,000	27,120,000	東京証券取引所 TOKYO PRO Market	権利内容に 何ら限定の ない当社に おける標準 となる株式 であり、単元 株式数は 100株で あります。
計	108,000,000	80,880,000	1,356,000	27,120,000	—	—

(注) 1. 2025年8月15日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2025年8月29日付で発行済株式数が832,000株減少しております。

2. 2025年9月24日開催の取締役会決議により、2025年11月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行済株式総数は25,764,000株増加して27,120,000株、発行可能株式総数は96,000,000株増加して108,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【M S C B等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2023年4月1 日(注)1	4,680,000	5,200,000	—	370,000	—	—
2023年8月 22日(注)2	△2,070,000	3,130,000	—	370,000	—	—
2024年9月 10日(注)3	△942,000	2,188,000	—	370,000	—	—
2025年8月 29日(注)4	△832,000	1,356,000	—	370,000	—	—
2025年11月 1日(注)5	25,764,000	27,120,000	—	370,000	—	—

(注) 1. 2023年3月9日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施していることによる増加であります。

2. 2023年8月8日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2023年8月22日付で発行済株式数を2,070,000株消却したことによる減少であります。

3. 2024年8月27日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2024年9月10日付で発行済株式数を942,000株消却したことによる減少であります。

4. 2025年8月15日開催の取締役会において決議した自己株式の消却により、2025年8月29日付で発行済株式数を832,000株消却したことによる減少であります。

5. 2025年9月24日開催の取締役会決議に基づき、2025年11月1日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を実施していることによる増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	3	—	—	2	5	—
所有株式数（単元） (注)	—	—	—	2,347	—	—	11,213	13,560	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	17.3	—	—	82.7	100.0	—

(7) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
シンプレクス株式保有組合 (注) 1	東京都千代田区一番町4番25号	578,900	42.7
水嶋 浩雅 (注) 1, 2	東京都渋谷区	542,400	40.0
株式会社OFFICE M (注) 1	東京都港区麻布台1丁目3番2号	135,600	10.0
株式会社SIMPLEX (注) 1	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	92,600	6.8
株式会社BSM (注) 1	東京都千代田区一番町4番25号	6,500	0.5
計	—	1,356,000	100.0

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位を四捨五入しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,356,000	13,560	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,356,000	—	—
総株主の議決権	—	13,560	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
取締役会（2025年8月15日）での決議状況 (取得期間 2025年8月18～2025年8月19日)	832,000	5,915,520
最近連結会計期間前における取得自己株式	—	—
当中間連結会計期間における取得自己株式	832,000	5,915,520
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当中間連結会計期間の末日現在の未行使割合（%）	—	—
最近連結会計期間における取得自己株式	—	—
公表日現在の未行使割合（%）	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当中間連結会計期間		最近連結会計期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 (千円)	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	832,000	5,915,520	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（－）	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【株価の推移】

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2025年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高（円）	—	—	—	7,110	—	—
最低（円）	—	—	—	7,110	—	—

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所 TOKYO PRO Market におけるものであります。

4 【役員の状況】

2025年6月30日の発行者情報提出後、当発行者情報提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第6【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第264条及び第288条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投資運用・顧問業を営む会社の財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」（昭和32年大蔵省令第12号）第3条第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間においては第二種中間連結財務諸表を作成しており、当中間連結会計期間においては第一種中間連結財務諸表を作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	15,983,158	11,285,799
顧客分別金信託	100	100
前払費用	24,087	73,650
未収委託者報酬	4,691,902	1,672,834
未収運用受託報酬	22,046	35,714
未収投資助言報酬	11,714	1,081
有価証券	—	966,817
未収還付法人税等	2	3,721
その他	202,485	214,559
流動資産合計	20,935,498	14,254,279
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備（純額）	2,969	2,653
器具備品（純額）	12,230	12,955
使用権資産（純額）	29,177	21,389
有形固定資産合計	44,377	36,998
無形固定資産		
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	72	72
投資その他の資産		
投資有価証券	613,795	694,229
関係会社株式	145,417	175,541
出資金	116,550	229,409
長期差入保証金	81,445	82,645
その他	716	616
投資その他の資産合計	957,925	1,182,443
固定資産合計	1,002,374	1,219,513
資産合計	21,937,873	15,473,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
預り金	83,893	85,049
未払金	4,543,948	164,692
未払費用	58,250	55,642
未払法人税等	1,269,560	1,235,986
未払消費税等	116,091	117,712
前受金	201,029	208,556
リース債務	14,838	14,871
流動負債合計	6,287,613	1,882,511
固定負債		
資産除去債務	25,506	25,506
リース債務	14,378	6,705
繰延税金負債	21,131	29,772
固定負債合計	61,016	61,983
負債合計	6,348,629	1,944,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	370,000	370,000
利益剰余金	14,788,666	11,734,678
株主資本合計	15,158,666	12,104,678
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155,774	241,077
為替換算調整勘定	254,423	246,939
その他の包括利益累計額合計	410,197	488,017
非支配株主持分	20,379	936,600
純資産合計	15,589,243	13,529,296
負債純資産合計	21,937,873	15,473,792

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 〔自 2024年4月1日 至 2024年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 2025年4月1日 至 2025年9月30日〕
営業収益		
委託者報酬	5,182,407	5,339,751
運用受託報酬	56,380	78,327
投資助言報酬	24,567	7,539
その他営業収益	89,648	151,918
営業収益合計	5,353,003	5,577,537
営業費用及び一般管理費	*1 1,532,818	*1 1,642,960
営業利益	3,820,184	3,934,577
営業外収益		
受取利息	36,226	54,292
受取配当金	—	10,589
有価証券評価益	—	4,962
投資有価証券売却益	—	1
還付加算金	234	—
持分法による投資利益	7,400	30,123
組合投資利益	456	—
その他	105	210
営業外収益合計	44,422	100,179
営業外費用		
支払利息	155	358
為替差損	54,018	51,473
投資有価証券売却損	12	—
組合投資損失	—	3,508
その他	220	4,586
営業外費用合計	54,406	59,927
経常利益	3,810,200	3,974,829
税金等調整前中間純利益	3,810,200	3,974,829
法人税、住民税及び事業税	1,005,379	1,106,198
法人税等調整額	6,723	7,917
法人税等合計	1,012,103	1,114,116
中間純利益	2,798,096	2,860,713
非支配株主に帰属する中間純利益	△ 1,694	△ 818
親会社株主に帰属する中間純利益	2,799,791	2,861,532

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 〔自 2024年4月1日 至 2024年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 2025年4月1日 至 2025年9月30日〕
中間純利益	2,798,096	2,860,713
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,130	85,303
為替換算調整勘定	△ 106,463	16
その他の包括利益合計	△ 78,333	85,319
中間包括利益	<u>2,719,763</u>	<u>2,946,033</u>
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,721,458	2,939,352
非支配株主に係る中間包括利益	△ 1,694	6,680

③【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 〔自 2024年4月1日 至 2024年9月30日〕	当中間連結会計期間 〔自 2025年4月1日 至 2025年9月30日〕
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,810,200	3,974,829
減価償却費	10,623	10,323
支払利息	155	358
受取利息及び受取配当金	△ 36,226	△ 64,882
その他営業外費用	△ 1	—
還付加算金	△ 234	—
為替差損益（△は差益）	55,456	61,207
有価証券評価損益（△は評価益）	—	△ 4,962
投資有価証券売却損益（△は売却益）	12	△ 1
持分法による投資損益（△は投資利益）	△ 7,400	△ 30,123
組合投資損益（△は投資利益）	△ 456	3,508
前払費用の増減額（△は増加）	△ 14,570	△ 49,378
未収委託者報酬の増減額（△は増加）	3,879,354	2,916,370
未収運用受託報酬の増減額（△は増加）	8,903	△ 13,667
未収投資助言報酬の増減額（△は増加）	△ 10,746	10,632
その他流動資産の増減額（△は増加）	△ 38,590	△ 12,034
預り金の増減額（△は減少）	△ 6,475	1,156
未払金の増減額（△は減少）	△ 4,102,549	△ 4,352,685
未払費用の増減額（△は減少）	△ 2,901	△ 2,495
前受金の増減額（△は減少）	△ 79,620	6,995
未払法人税等（外形）の増減額（△は減少）	△ 54,438	△ 20,351
未払消費税等の増減額（△は減少）	△ 322,243	1,621
小計	3,088,251	2,436,422
利息及び配当金の受取額	34,884	60,359
利息の支払額	△ 155	△ 358
法人税等の支払額	△ 1,481,466	△ 1,117,611
法人税等の還付額及び還付加算金の受取額	380,216	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,021,729	1,378,813
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 5,267	△ 3,337
有価証券の取得による支出	—	△ 966,817
投資有価証券の取得による支出	—	△ 200
投資有価証券の売却による収入	87	101
出資金の払込による支出	△ 10,000	△ 117,025
長期差入保証金の差入による支出	△ 2,550	△ 1,703
長期差入保証金の返還による収入	1,144	443
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,585	△ 1,088,539
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 8,219	△ 7,155
非支配株主からの払込による収入	400	909,510
自己株式の取得による支出	△ 3,659,670	△ 5,915,520
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,667,489	△ 5,013,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 153,982	25,530
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 1,816,328	△ 4,697,359
現金及び現金同等物の期首残高	12,229,786	15,983,158
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 10,413,458	*1 11,285,799

【注記事項】

(連結の範囲)

(非連結子会社に関する事項)

当社は、以下の子会社について、下記の理由により連結の範囲から除外しております。

シンプレクス・グロース・キャピタル1号投資事業有限責任組合

シンプレクス・キャピタル・PIPEs 投資事業有限責任組合 1号

Bee Connect Fund I (Cayman) LP

Bee Connect Master Fund I LP

(連結の範囲から除いた理由)

シンプレクス・グロース・キャピタル1号投資事業有限責任組合、シンプレクス・キャピタル・PIPEs 投資事業有限責任組合 1号、Bee Connect Fund I (Cayman) LP 及び Bee Connect Master Fund I LP は、これを連結した場合、同組合の資産及び負債並びにほとんど全てが外部出資者に帰属すると考えられる同組合の損益が当社グループの連結財務諸表に計上されること、また同組合より得られる当社グループの重要な経営指標である基本報酬及び成功報酬が連結上相殺消去され、適切に表示できなくなると判断していることから、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあるものとして、連結の範囲から除外しております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、Simplex Heritage Total Return Strategy, LP は、当社が新たに設定した投資運用ビークルであり、2025年4月14日の設定に伴い、連結の範囲に含めています。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当中間連結会計期間より、Bee Connect Fund I (Cayman) LP 及び Bee Connect Master Fund I LP は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めています。また、EX イノベーション1号投資事業有限責任組合は、当社が新たに設定した投資運用ビークルであり、2025年5月27日の設定に伴い、持分法適用の範囲に含めています。

(中間連結損益計算書関係)

*1 営業費用及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払手数料	87,117 千円	125,750 千円
委託調査費	29,748 千円	5,256 千円
給与及び手当	1,088,008 千円	1,136,654 千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

*1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金・預金	10,413,458 千円	11,285,799 千円
現金及び現金同等物	10,413,458 千円	11,285,799 千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2024年8月27日開催の取締役会決議に基づき、自己株式942,000株を取得しております。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が3,659,670千円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2024年8月27日開催の取締役会決議に基づき、2024年9月10日付で、自己株式942,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,659,670千円減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、利益剰余金が14,788,666千円、自己株式が0円となっております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2025年8月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式832,000株を取得しております。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が5,915,520千円増加しております。

(自己株式の消却)

当社は、2025年8月15日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月29日付で、自己株式832,000株の消却を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ5,915,520千円減少しております。

これらの結果、当中間連結会計期間末において、利益剰余金が11,734,678千円、自己株式が0円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）及び当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社グループの報告セグメントは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品のうち、企業集団の事業の運営において重要なものについては、中間連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

なお、有価証券については、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(有価証券関係)

投資有価証券については、企業集団の事業運営において重要ではありますが、前連結会計年度の末日と比較して中間連結貸借対照表計上額に著しい変動が認められないことから、注記を省略しております。

有価証券については、企業集団の事業運営において重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「投資運用・顧問業」という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
委託者報酬	3,185,931千円	3,625,810千円
運用受託報酬	56,380千円	78,327千円
投資助言報酬	24,567千円	7,539千円
成功報酬	1,996,475千円	1,713,941千円
顧客との契約から生じる収益	5,263,354千円	5,425,618千円
その他の収益	89,648千円	151,918千円
外部顧客への売上高	5,353,003千円	5,577,537千円

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	355円78銭	464円33銭

1 株当たり中間純利益額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益	47円37銭	71円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額	2,799,791千円	2,861,532千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額	2,799,791千円	2,861,532千円
期中平均株式数	59,099,672株	39,849,289株

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、2025 年 11 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式 20 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり中間純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式の分割について

当社は、2025 年 9 月 24 日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を実施しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単価が高額となっている現状を踏まえ、株式の流動性や市場での取引のしやすさを総合的に勘案し、投資単位水準を適正に保つことを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025 年 10 月 31 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する当社普通株式 1 株につき 20 株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,356,000 株
今回の分割により増加する株式数	25,764,000 株
株式分割後の発行済株式総数	27,120,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	108,000,000 株

③ 分割の日程

基準日公告日	2025年9月24日
基準日	2025年10月31日
効力発生日	2025年11月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり中間純利益」につきましては、当該株式分割が前中間連結会計期間の期首に行われたと仮定して算出しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第二部 【特別情報】

第1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部 【当該有価証券以外の有価証券に関する事項】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年12月25日

株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

高橋秀和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菅治一子

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンプレクス・ファイナンシャル・ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上